

平成 29 年 10 月 31 日
区民部国保年金課

平成 30 年度保険者努力支援制度（区市町村分）について

国民健康保険制度改革により、平成 30 年度から医療費適正化への取組や国保固有の課題への対応等に対し、客観的な評価指標に基づき、保険者としての努力を行う都道府県や区市町村に対して、国が交付金を交付する保険者努力支援制度が実施される。

なお、国はインセンティブの仕組みの強化のため、平成 28 年度から制度の趣旨を現行の補助制度の中で前倒しで実施している。

1 評価指標の考え方

区市町村分は、糖尿病等の重症化予防、後発医薬品の使用促進、特定健診受診率向上、個人へのインセンティブ提供などの医療費適正化に資する取組の実施状況を項目として設定する。

2 評価指標ごとの加点の考え方

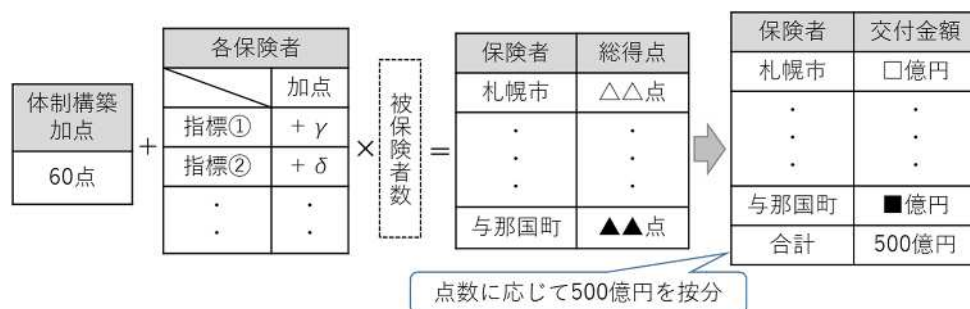
評価指標ごとに医療費適正化効果、取組の困難さおよび基礎的な体制構築等を総合的に考慮し、25～100点を配点する。

各指標の配点（裏面参照）

3 交付額の算定方法

〔（体制構築加点 + 評価指標毎の加点）× 被保険者数〕により算出した点数を基準として、全保険者の算出点数の合計に占める割合に応じて、予算の範囲内で交付する。

体制構築加点は、保険者の体制づくりを推進するために全ての保険者に加点され、60点とする。



4 国の予算規模

区市町村分 500 億円

別途、都道府県分 500 億円

(参考) 評価指標と配点

保険者共通の指標		加点
指標	特定健診・特定保健指導の実施率、メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率	
	(1)特定健診受診率	50
	(2)特定保健指導実施率	50
	(3)メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率	50
指標	特定健診・特定保健指導に加えて他の健診の実施や健診結果等に基づく受診勧奨等の取組の実施状況	
	(1)がん検診受診率	30
	(2)歯周疾患(病)検診	25
指標	糖尿病等の重症化予防の取組の実施状況	
	重症化予防の取組	100
指標	広く加入者に対して行う予防・健康づくりの取組の実施状況	
	(1)個人へのインセンティブ提供	70
	(2)個人への分かりやすい情報提供	25
指標	加入者の適正受診・適正服薬を促す取組の実施状況	
	重複服薬者に対する取組	35
指標	後発医薬品の使用促進に関する取組の実施状況	
	(1)後発医薬品の促進の取組	35
	(2)後発医薬品の使用割合	40

国保固有の指標		加点
指標	収納率向上に関する取組の実施状況	
	収納率向上	100
指標	医療費の分析等に関する取組の実施状況	
	データヘルス計画の取組	40
指標	給付の適正化に関する取組の実施状況	
	医療費通知の取組	25
指標	地域包括ケアの推進に関する取組の実施状況	
	地域包括ケアの推進	25
指標	第三者求償の取組の実施状況	
	第三者求償の取組	40
指標	適正かつ健全な事業運営の実施状況	
	適正かつ健全な事業運営の実施状況	50